

重要事項説明書（長照寺保育園）

長崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成26年9月第39号）第5条第1項の規定に基づき、次のとおり説明します。

1 施設の概要

(1) 設置者

名称	社会福祉法人 光栄会
住所	長崎市寺町2番1号
電話番号	電話 095-822-1468
代表者	理事長 浅井 円誓

(2) 施設

名称	長照寺保育園		
住所	長崎市白木町10番21-10号		
電話番号	電話 095-821-5283 FAX 095-821-5572		
施設長	園長 山口 志磨子		
対象児童	子ども・子育て支援法の定めるところにより2号・3号認定を受けた児童		
定員	2号認定 35人 3号認定 0歳児 8人、1・2歳児 27人		
開設年月日	昭和46年11月1日		
敷地	敷地全体	1117.97 m ²	
	園庭	490.48 m ²	
園舎	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根ルーフィング ぶき3階建	
	延べ面積	667.47 m ²	
	保育室等	乳児室 0歳児	42.5 m ²
		ほふく室 1歳児	35.1 m ²
		保育室 2歳児	43.1 m ²
3歳児		30.8 m ²	
4歳児		33.0 m ²	
5歳児	33.4 m ²		
その他	医務室、便所、調理室、事務室		

2 園の方針

- 児童福祉法に基づいて、0歳から6歳までの乳幼児の保育事業を行う。
- 家庭や地域社会との連携を図り、保護者の協力のもとに家庭養育の補完を行う。
- 子どもが、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己をじゅうぶんに発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る。
- 養護と教育が一体となって、豊かな人間性をもった子どもを育成する。
- 地域における子育て支援のために、乳幼児などの保育に関する相談に応じ、助言するなどの社会的役割を果たす。

◎保育の理念

- ・個々の人格を尊び、その成長を願い、その発達を踏まえた努力をし継続は力なりの考えで、ほめたり励ましたりして、思いやりとやる気を育てる。

《目標》

「思いやりとやる気を育てる」

- ・早寝、早起き ごはんをしっかり
生活リズムを整え、早寝・早起きの良い習慣を身につけさせる。
- ・元気で楽しく遊ぶ
心身ともに健康でよく遊べるよう環境を整える。
- ・目を見てはっきり ごあいさつ
家庭でも園でも大きな声であいさつができる子どもに育てる。
- ・考えよう やってみよう つくりだそう
創造の芽を育み、感性豊かな心を育てる。

3 職員の配置状況

職種	人数	正規職員	非正規	備考
園長	1	1	0	
副園長	1	1	0	
保育士	16	8	9	園児数により増減有
子育て支援員	1	0	1	保育補助
調理員	3	2	1	
用務員	1	0	1	

【勤務体制】

職種	勤務時間帯
園長	勤務時間帯 8:00 ~ 17:00
副園長	8:00 ~ 17:00
保育士	勤務時間帯 A 6:45 ~ 15:45
	B 7:00 ~ 16:00
	半 7:30 ~ 16:30
	C 8:00 ~ 17:00
	D 8:30 ~ 17:30
	E 9:00 ~ 17:00
調理員	勤務時間帯 F 9:00 ~ 18:00
	G 9:00 ~ 19:00
	A 8:00 ~ 17:00
用務員	B 8:30 ~ 17:30
	C 9:00 ~ 15:00
	勤務時間帯 10:00 ~ 16:00

4 開所時間等

(1) 開所時間等

月曜日から土曜日

開所時間 7時～19時

保育標準時間帯 7時～18時

保育短時間帯 8時30分～16時30分

※各時間帯を超えて、開所時間内のお預かりは延長保育となります。

開所時間を越えるお預かりはできませんので、ご了承ください。
 ※父母仕事が休みの時は家庭での保育をお願いいたします。ただし、保護者の都合により、やむを得ず保育園を利用する必要がある場合はご相談ください。

(2) 休業日

- ① 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ② 日曜日
- ③ 年末年始 12月29日から12月31日まで
1月2日から1月3日まで

5 利用料金及び納付方法

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担

- ・長崎市規則に基づく利用者負担額（保育料）・・・0～2歳児
 - ・主食費（1,100円）・副食費（5,000円）・・・3～5歳児
- 原則、口座振替をお願いいたします。

(2) 延長保育料

1回 200円

延長料金は、翌月初めにまとめて事務室にてお支払いください（0～2歳児）

- ・3～5歳児は口座振替をお願いいたします。

(3) その他実費に係る利用者負担等

(1) に掲げる保育料のほか、次に掲げる費用を実費負担していただきます。

- ・保険（スポーツ振興センター）

共済掛金（年額） 保護者等負担額 240円 園負担額 125円

保険の種類	日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」
保険の内容	施設の管理下での災害に対する給付
保険金額	365円（年額）

6 利用の終了について

以下の場合には教育・保育の提供を終了します。

- ① 利用児童が小学校に就学したとき
- ② 児童の保護者が子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

7 嘱託医等

以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関名	やなぎクリニック
院長名	柳 忠宏（29. 4. 1～）
所在地	長崎市万屋町6-15 アイキッズビル2F
電話番号	095-820-3105

(2) 歯科

医療機関名	ありた小児・矯正歯科
院長名	有田 信一
所在地	長崎市宝栄町14番8号
電話番号	095-862-8131

(3) けが等の時、その他の医療機関（提携はしておりません）

ツダ眼科 長崎市油屋町1-12-2F 電話番号 095-823-9201
小島耳鼻咽喉科クリニック
長崎市万屋町6-20 電話番号 095-825-7727
国立病院機構長崎病院
長崎市桜木町6-41 電話番号 095-823-2261

8 緊急時の対応

お預かりしている児童に病状急変等の緊急事態が発生した場合は、保護者の指定（家庭生活調書に記載）する医療機関及び緊急連絡先へ速やかに連絡を行います。

なお、緊急連絡先等へ連絡がつかなかった場合は、当保育所の嘱託医等、医療機関を受診することがあります。

9 要望・苦情等に関する相談窓口

次のとおり、要望・苦情に係る窓口を設置しています。

当園における 相談窓口	受付担当者	主任保育士 高橋 文
	利用時間	9:00 ~ 17:00
	電話番号	095-821-5283
	FAX	095-821-5572
	E-mail	choshoji-hoikuen@mxn.cncm.ne.jp
第三者委員	酒井 通博	電話番号 095-826-2107
	辻 雅英	電話番号 0954-62-4582
	高橋 雄二	電話番号 095-823-0174

※窓口のほかに、園内に要望・苦情に係る「意見箱」を設置しております。

10 非常災害時の対応

非常時の対応	別途定める消防計画書により対応します
防災設備	・自動火災報知機 <input checked="" type="checkbox"/> ・屋外避難階段 <input checked="" type="checkbox"/>
	・ガス漏れ報知器 <input checked="" type="checkbox"/>
	・非常警報装置 <input checked="" type="checkbox"/>
避難・消火訓練	毎月1回 ・消防署指導（年1回）
不審者訓練	年1回

11 その他の留意事項

- ・登園は9時までにお願ひします。登園する時、遅れる時、欠席の時（土曜日も）、すべて8時30分までに当園システム ルクミーに連絡をお願ひします。
- ・駐車の際はマナーを守り、指定の駐車スペース以外には駐車されないようお願ひします。また近隣の方のご迷惑となりますので、路上駐車は厳禁です。はみだし駐車も危険です。ご注意ください。駐車場での事故に関しましては責任を負いかねます。ご了承ください。
- ・安全確保のため、送迎は保護者の方が責任をもって行ってください。また、送迎が

